

情報漏洩対応チーム（CSIRT総合支援）

近年増加傾向にある情報漏洩事案に、複数分野の専門家がワンストップで支援します

昨今、急速なりモトワークの普及やIoT化等が進む一方で、不十分なセキュリティ対策に起因してサイバー攻撃を受け、情報漏洩の被害に遭う企業が増えています。ひとたび情報漏洩が起きてしまうと、漏洩情報の把握・原因調査、対外発表・各種ステークホルダー対応、法令関係（個人情報保護法等）など、各分野の専門家の関与が不可欠となります。特に、管理体制の脆弱な海外子会社が標的となることも多く、グローバルな対応力が要求されます。デロイト トーマツでは、これらのニーズ全てに対応可能な支援体制を整備しています。

近年、増加傾向にある多彩なサイバーインシデント

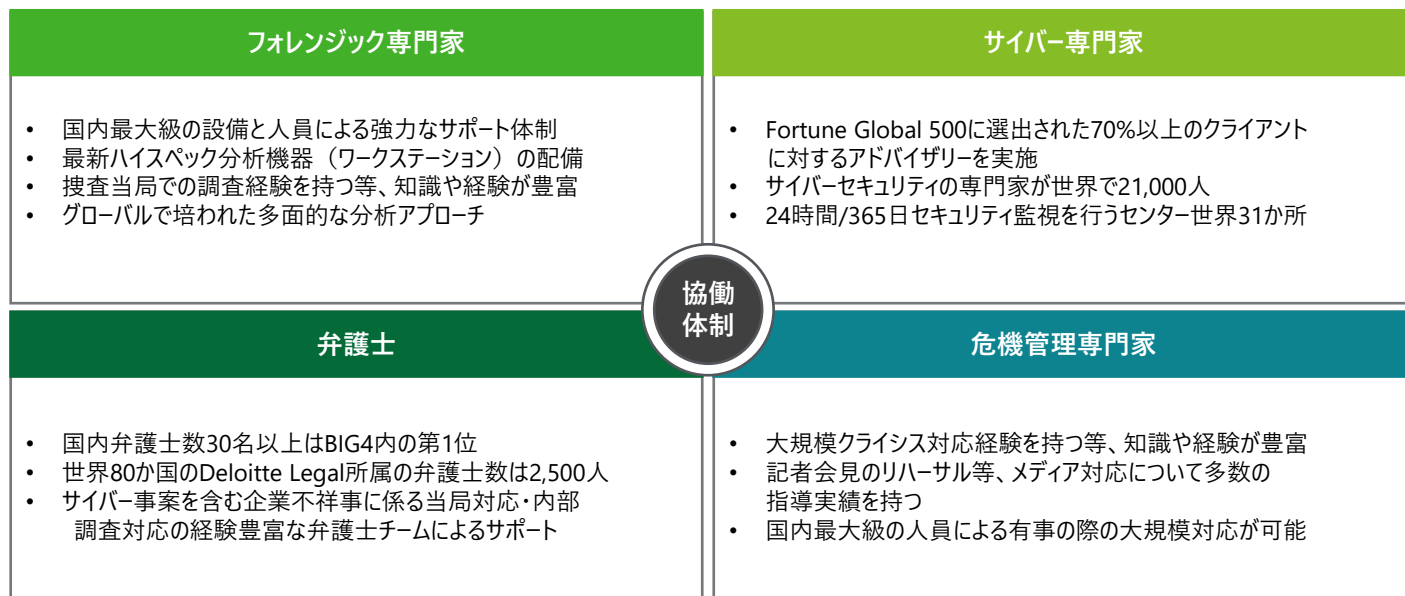


情報漏洩発生後に必要となるアクション

	Phase1 初期対応	Phase2 実態把握	Phase3 信頼回復
IT	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩ルートの特定 漏洩の緊急措置 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩範囲・内容の特定 被害規模の理解 	<ul style="list-style-type: none"> 再発防止策の策定・実行 施策の有効性評価（モニタリング）
対策本部	<ul style="list-style-type: none"> 対応方針策定・体制構築 初期連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダー対応（取引先・個人等） 当局対応 	<ul style="list-style-type: none"> 結果報告 安全宣言 問合せ対応の継続 被害弁償・訴訟対応
広報	<ul style="list-style-type: none"> QA準備 情報発信に関わる体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> マスコミ対応 公表準備 	<ul style="list-style-type: none"> 外部公表 記者会見の実施判断 マスコミ対応継続 再発防止策発表

事案の性質に応じた支援例

事案概要	課題	対応チーム	支援概要
<ul style="list-style-type: none"> A社の子会社B社にて、社内サーバーにアクセスできないという事象が発生 	不正アクセスの事実確認	サイバー専門家	<ul style="list-style-type: none"> 侵入経路の特定、経路の遮断 被害範囲の特定 その他サイバー攻撃の有無、攻撃種類検討
<ul style="list-style-type: none"> 社内のITチームの調査によると、二重脅迫型ランサムウェア感染によるものであることが発覚 	流出内容の把握	フォレンジック専門家	<ul style="list-style-type: none"> デジタルフォレンジックによる個人情報および機密情報の特定 証拠保全
<ul style="list-style-type: none"> 同時期にダークウェブ上にA社のもと思われる機密情報が公開され、報道で大きく取り上げられることに 	ステークホルダー対応	危機管理専門家	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理の観点からの情報統制助言 対外公表資料のレビュー 顧客対応方針策定への助言
<ul style="list-style-type: none"> A社には取引先等からの問い合わせが殺到 	法令違反への対応 当局対応	弁護士	<ul style="list-style-type: none"> 当局対応、被害弁償、訴訟対応等 関連法令、裁判例等の調査 対外公表資料の弁護士チェック



お問い合わせ

デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社 フォレンジック & クライシスマネジメントサービス

〒100-8363 東京都千代田区3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

TEL : 03-6213-1180 / FAX : 03-6213-1085

E-mail dt-cm@tohmatsumatsumo.co.jp

デロイト トーマツ サイバー合同会社

〒100-0005 東京都千代田区3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

TEL : 03-6213-1900

E-mail dtcy_forensic_info@tohmatsumatsumo.co.jp

DT弁護士法人

Corporate Compliance Service

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル 8階

TEL : 03-6870-3300 / FAX : 03-6870-3301

E-mail dtlj-com@tohmatsumatsumo.co.jp

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッド および デロイト ネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT 弁護士法人 および デロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のビジネス プロフェッショナル グループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスク アドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市以上に1万名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト（www.deloitte.com/jp）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュート マツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバル ネットワーク 組織を構成するメンバー ファーム および それらの関係法人のひとつまたは複数 を指します。DTTL（または “Deloitte Global”）ならびに各メンバー ファーム および それらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッド は DTTL のメンバー ファーム であり、保証 有限責任 会社 です。デロイト アジア パシフィック リミテッド のメンバー および それらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、リスク アドバイザリー、税務 および これらに関連するプロフェッショナル サービスの分野で世界最大級の規模を有し、150を超える国・地域にわたるメンバー ファーム や関係法人のグローバル ネットワーク（総称して “デロイト ネットワーク”）を通じ Fortune Global 500® の8割の企業に対してサービスを提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約312,000名の専門家については、（www.deloitte.com）をご覧ください。

本資料は皆様の情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2020. For information, contact Deloitte Tohmatsu Financial Advisory LLC, DT Legal Japan, Deloitte Tohmatsu Cyber LLC.



IS 669126 / ISO 27001